



西宮市議会議員

田中まさたけ

正 剛

市政・市議会報告

押し寄せる少子高齢化の波

待機児童対策が求められる中、保育士不足により、市は民間保育所の保育士確保の支援を始めています。

待機児童対策に懸命に取り組む一方で、出生数は伸びず、少子化に歯止めがかかっていません。

高齢化が進む一方で、支援の担い手となる介護士や医師、看護師が不足しています。

高齢者の生活支援を担う「地域福祉」の中核となる民生・児童委員も、成り手不足で欠員の状況が続いています。

公共事業や民間委託についても、人材不足による事業費の高騰が懸念されます。

だから私は、市に対して、少子高齢化社会におけるビジョンを示し、至急対策を講じるべきと主張してきたのです。

市政のゆくえ

少子高齢化の影響が現れ始めています。大至急、現在のあらゆる計画や政策において、事業の担い手のことも考慮したまちの将来ビジョンを具体化すべきです。

■担い手不足を見据えた政策を

西宮市では、待機児童が増加の一途をたどり、平成29年1月時点の不承諾児童は1448名、29年4月入所の保留児童も2月時点で1000名を超えています。私は、加速度的に増加する待機児童対策について、平成27年12月議会で取り上げた結果、定員を1500名増員する方針が示されました。しかし、保育所整備費等の財源の問題よりも、土地の確保に加えて保育士の確保も問題となり、解消の見込みは立っていません。

また、医師不足や看護師不足も深刻であり、いよいよ新年度から、市立中央病院と県立西宮病院の統合に向けて本格的に検討されることとなります。その他、地域福祉や地域活動の担い手も高齢化し、自治会加入率の低下とあいまって、地域力の

衰退が懸念されています。高齢化の進展による人手不足の問題が顕在化するなか、現在のような市の目先の対応だけでは、課題は山積する一方です。

■数十年先も見据えた政策の検討が課題

私は、平成24年12月議会以来、少子高齢化社会におけるビジョンの策定の必要性について、一般質問で取り上げて指摘してきました。しかし、少子化対策や人口問題に対する市の危機意識は依然低く、抜本的な政策転換を検討する余裕すらない状況です。課題が山積するなか、市がこのまま将来ビジョンをあいまいにした場当たり的な行政運営を続ければ、そのツケは、近い将来に市民が負うことになります。だからこそ、一刻も早く将来ビジョンを具体化し、課題の解決に向けて手を打つ必要があるのです。中面もご覧下さい。



政策提言

～市議会一般質問～

平成28年12月議会での一般質問では、①自治会に対する市の関与、②家庭教育支援、③介護予防・日常生活支援総合事業について取り上げ、市に対して政策提言をし、問題提起しました。

地域コミュニティ 自治会支援

市は、様々な政策において地域の力に依存する一方、高齢化の進展により生じている課題には手が打っていません。

■担い手の高齢化による活動の衰退

地域活動の担い手の高齢化や人手不足に陥っている現状を踏まえ、自治会を始めとした地域団体の活動に対する支援について議論しました。

●自治会の負担軽減及び財政的支援の実施を

市は、様々な政策において地域の力を頼りにしています。しかし、市はその状況を一元的に把握しておらず、また、市が決めた事業でも一方的に自治会に協力を強いるケースもあります。これでは負担が増える一方で、担い手が減少する要因にもなります。また、これまでは自分たちでできていたことを業者に委託せざるを得なくなると、財源不足により夏祭り等地域行事が開催できなくなる地域が出てくることも想定されます。この状態を放置すれば、地域コミュニティは衰退の一途をたどることは容易に想像されます。そこで私は、平成28年12月議会において、補助金メニューを用意し地域活動を支援すべきと提言しました。市は、現在の支援以外の支援のあり方について検討する必要性を認めるとともに、支所における地域担当機能の強化と、本庁管内でも支所と同様に地域団体と緊密な関係を築き、具体的な支援の方策について検討すると明確に回答しました。

●自治会活動支援に関する条例の必要性

地域活動の支援と協働に関する条例を制定することにより支援のルールを定めるとともに、市の地域活動に対する姿勢を全市民に対して明確に示すよう提言しました。しかし市は、条例制定の意義を全く理解しようとしないう消極的な回答に

とどまりました。

■地域包括ケアシステムの実現に向けて

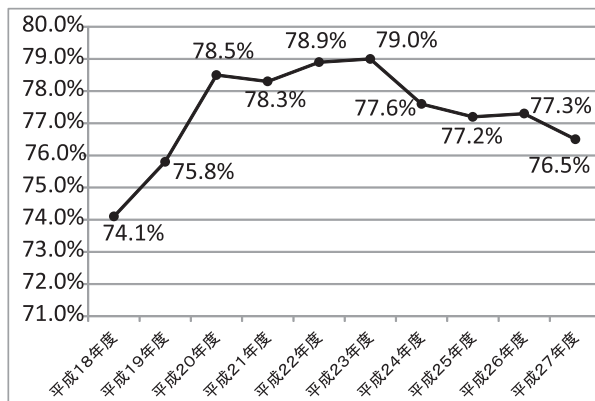
市は、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう

- ・住まい
- ・医療(在宅医療の充実、介護との連携など)
- ・介護(在宅・通所介護の充実など)
- ・予防(健康寿命の延伸、重度化の防止など)
- ・生活支援(地域福祉の充実など)

が、地域において提供される環境の整備を目指しています。この地域包括ケアシステムの構築は、「21世紀型の地域コミュニティの再生」とも言われるくらい、地域の力がカギを握っています。

しかし、地域福祉の中核を担う民生・児童委員は、定数729名に対し640名しかおらず、欠員状態が続いています。また、下のグラフの通り、自治会の加入率は徐々に減少しており、対策の強化が急務であることは明白です。そこで地域福祉と自治会活動の活性化について質問したところ、市は、「自治会ガイドブックの作成配布など現在の取り組みをさらに強化する」との回答しかできませんでした。今後も取り組んでまいります。

■自治会加入率の推移



子育て・教育 家庭教育

教育基本法改正により、家庭教育の条項が設けられて10年が経過しても、市の取り組みに変化がないことが露呈。

■家庭教育支援について無策に等しい市
○訪問型家庭教育支援の実施並びに幼児期における家庭教育支援の強化を提言

PTA活動に参加できない保護者が増えていることから、保護者が家庭での教育に悩みながら孤立することのないよう、訪問型家庭教育支援チームを設置するよう提言しました。また、家庭教育の啓発は、子供の発達段階の早い時期に行うべきであることから、幼児の保護者に対する家庭教育支援を強化するべきと指摘しました。市の回答により、「家庭の教育力の低下」に関する対策については、これまで、市の意識が低く消極的であったことが露呈しました。昨今の社会情勢の変化に対応し、抜本的な対策を講じない限り、学級崩壊やいじめ、不登校生徒の増加、学力の二極化などの教育課題は解決できません。今後、国との連携も意識して取り組んでまいります。

○家庭学習に対する支援のあり方や子供の夜の居場所づくりについて検討するべきと指摘

共働き世帯やひとり親世帯、貧困家庭の増加により、必要性が増している家庭学習支援や夜の居場所づくりに対する市の関与のあり方について、検討できていないことに対して問題提起しました。市は、子供の貧困実態調査を実施しており、今後、支援体制の整備計画を策定すると明確に回答しました。私の質問と市の回答の詳細は、ホームページ(<http://www.masatake.jp/>)をご覧ください。



保護者向けの家庭教育支援用パンフレット

子育て・教育 こども食堂

市内で実施されている「こども食堂」を現地視察。福祉ではなく、家庭教育支援の観点での取り組みが必要です。

昨今、貧困家庭の子供の支援を目的とした「こども食堂」の取り組みが注目されています。そこで、市内で実施されている「なるっこ食堂」を視察させて頂きました。小学校区の全児童を対象とし、月1回開催されています。子供たちは、夕食前に1時間半程度、宿題等家庭学習をした後に、大人と一緒に栄養計算された食事をし、温かい雰囲気の中で過ごしていました。管理運営や調理、学習支援に携わるスタッフは主に地域のボランティアの方々と、子供の食事代は無料です。

貧困家庭の子供だけを対象にしていては、対象の子供も参加しづらく、月に1回程度の開催ということもあり、課題の解消が見込めません。ですので、子供たちの家庭学習の習慣づけや

食育、家庭教育支援の観点から、貧困家庭のみならず、全ての子供を対象にした方が有効であることを確認しました。

平成29年1月現在、市は、市内の2カ所で実施されていることを把握しています。行政ができることには限界があることから、民間団体や地域が運営する「こども食堂」の取り組みが全市的な運動につながるよう、食材の調達先などの運営に関する情報を提供し、家庭に対しても情報提供するなどの支援が必要であると感じました。

※こども食堂とは

主に経済的な事情により、家庭で十分な食事がとりにくい子供や孤食となっている子供を対象に、無料もしくは低額で夕食や居場所を提供する取り組み。食材は寄付、調理は地域のボランティアの方々が担っているケースが多い。

要支援1、2の認定者に対する介護予防の制度が変わります。 当面は受けられる介護サービスに変更はないのですが・・・

グラフの通り、高齢化の進展に伴い介護認定者が増加する中で、介護士不足による介護環境の悪化が懸念されます。今後は、福祉人材の確保と同時に、介護予防や日常生活支援の取り組みが重要となります。そして、国が決める介護保険制度のうち、比較的軽度の要支援1、2の認定者に対する事業を市の権限で決定することになり、本会議で議論を続けてきました。

■介護報酬の引下げによる事業費抑制は問題

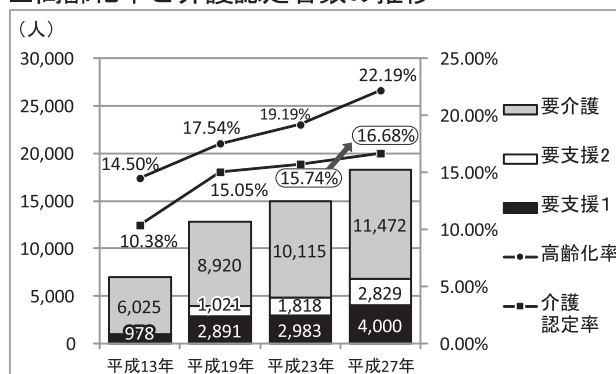
本来であれば、健康寿命の延伸により事業費を抑制すべきなのですが、これまで、介護報酬の引下げという目先の対応を続けてきました。市は、平成29年4月からの制度変更では、現在の利用者に大きな影響は及ばないと説明しています。しかし私は、近い将来、担い手不足に陥り、間接的に利用者に制限が及ぶことを懸念しています。今回の質問で、前回の大幅な報酬引下げ以降、介護認定者の増加のわりに、事業者が増加していない状況が明らかになりました。今後、担い手の動向も注視する必要があります。

■介護予防の効果を検証しながら改善を

4月から実施される要支援認定者を対象に

した「介護予防・日常生活支援総合事業」について、今後は、新たに実施された「地域ケア会議」での情報も活用しつつ、事業の必要性や効果を客観的に判断して事業を実施するよう求めました。また、介護認定を受けていない高齢者に対する介護予防（一般介護予防事業）も非常に重要です。地域主体で実施される「西宮いきいき体操」を平成24年から開始したものの、介護認定率は上昇し続けています。ですので、要支援状態になった原因の分析や現在の事業効果の測定により、合理的な事業改善ができる仕組みを構築するよう提言し、市は改善に向けて意欲的な姿勢を示しました。今後も、皆様の声に耳を傾け取り組みます。

■高齢化率と介護認定者数の推移



高齢化率が20%を突破し、近年、要支援2の認定者数の割合が増加しています。介護予防の取り組みが重要です。

発行責任者

田中正剛 たなか まさたけ

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市議会事務局に4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選（27歳）

■政党:自由民主党 ■現在の担当常任委員会:建設常任委員会(委員長)

■市議会での主な役職:建設常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)、フレンテ問題特別委員会委員長(2期3・4年目)、病院問題特別委員会委員長(3期1・2年目)、阪神水道企業団監査委員(3期3年目)、副議長(3期4年目)

過去発行分のチラシも是非ご覧ください！ご連絡頂きましたらお届け致します。



○第46号 遅すぎる市の政策決定

・掲載内容:財政問題/放課後居場所づくり事業/スポーツ政策/交通政策/道路アセットマネジメント/公共投資など

○第47号 将来の都市設計を考える

・掲載内容:交通政策/都市計画/スポーツ政策/開発行政/財政と人件費など